

「米国に依存する日本政府」に依存する愚のスパイラル

荒谷卓

米国の戦略の中の日米同盟－同盟とは強い側の戦略手段

1991年ソビエト連邦が消滅し、世界規模で冷戦後の戦略見直しが進められた。特に軍事面では、各国とも軍の任務が見直され、総じて軍事力の削減へと向かった。例えば、ドイツでは52万体制から37万体制への兵員削減や徴兵制度見直しなどにより、新世界秩序構築のための安定化任務に適合した少数精鋭のプロフェッショナルな軍隊へと転換を図った。また、米軍の海外展開勢力も見直されて、在欧米軍は冷戦期の1/3以下に削減された。

日本においても、ソビエトの崩壊は当然のことながら「戦略見直し」の必要性が議論されるべき重大な出来事であったはずだ。

そもそも、米国政府がマッカーサーの改革（日本弱体化）政策を経済復興政策に変更したのは、J. F. ケナンの提案によって形成された対ソ戦略上の理由からであった。ケナンは、「東アジアにおける最重要国は中国である」との米国における伝統的発想を否定し、「日本は、極東における唯一潜在的軍事・産業基盤、勤勉な国民資質、反共思想、地理特性等から米国の対ソ連略上きわめて重要である」と指摘した。

ケナンが考えた極東アジアの戦略構図は、「真に友好的な日本と名目上だけは敵対関係にある中国」が米国には最も安定した戦略環境であり、最悪のケースとして「敵意を持った中国と日本」、危機的なケースとして「名目上は友好的な中国と真に敵意を持つ日本」をあげた。

ケナンの分析は的中した。日本は、ソ連軍の戦力を東西に分割させ、経済力・技術力競争で米国に勝利を与えた。日本の存在無しに米国の冷戦勝利はなかった。「日米同盟によって一方的に日本は恩恵をこうむっている」というような米国様様の卑屈な思考に走る日本人が多いが、米国こそが日米同盟から戦略上の利益を受けたのだ。そもそも、ソ連軍事戦略上の重要課題として「オホーツク海の聖域化」「宗谷・津軽海峡の戦略的価値」などというソ連軍脅威論の柱となった理論は、日本人が作った仮想理論で、冷戦後の軍事交流で、そのような考えをソ連が持っていなかったことが明らかになった。軍事的には、ソ連の主要戦は欧州正面であり、ソビエト軍が、自ら極東正面で攻勢をかけるなどという可能性はほとんどなかったのだ。

米国の対ソ戦略の終結と同時に、日米同盟の意義は消滅した。残ったのはその残骸としての、在日米軍並びに対米従属のシステムとその受益者の既得権であった。この対米受益者は、ちょうど原発受益者と同じように、自己の利益のためには国民や日本のことなど眼中にない。彼らは、冷戦後も「日米同盟は永遠に不滅だ」「日米同盟がなくては日本の安全

は保障できない」などという無思考・無作為の中、冷戦間と同じ経済発展による受益を夢見て米国の戦略見直しに追随した。1997年の「日米防衛協力のための指針」いわゆるガイドライン見直しで、自衛隊は米国のアジア戦略の中で位置づけられ、対米協力を約束した。さらに、2005年の「日米同盟：未来のための変革と再編」では、米国の新戦略「テロとの戦い」のための日米同盟として世界規模での役割を与えられた。このように、冷戦後も日本は米国の戦略に組み込まれ、自衛隊は米国の戦略のために活用されている。

ショック・ドクトリン日本版ー脅して親切にして略奪する

では、日本にとって、冷戦後の日米同盟の意義は何か。日本は日米同盟から、いかなる実益を受けているのかについて、実証的に評価しなくてはならないはずだ。

いわく、「中国、北朝鮮の脅威があるから日米同盟は必要不可欠だ」という意見について考えてみよう。

冷戦終了後、ソ連軍の脅威がなくなり、防衛省内では、自衛隊の勢力維持の理論武装に躍起になっていた。ソ連軍の脅威に比べ、中国軍脅威論や北朝鮮軍脅威論では、当時の自衛隊勢力は過剰だったからだ。そもそも、中国や北朝鮮に我が国領土を侵略する能力などないわけで、その状況は今現在でも変わらない。なにしろ、これらの国には、陸上戦力のパワー・プロジェクション（海外に投入する）能力がほとんどないからである。

もちろん、中国も北朝鮮もミサイル攻撃能力を有するから、これへの対応は必要だろう。軍事的には敵基地攻撃能力だ。その補完としてミサイル防衛があってもいいがなくてもさほど代わりはない。敵策源地への攻撃とも称されるこの問題は、既に国会で、憲法上も可能だと答弁している。また、他国の衛星打ち上げまでもが商用化されるほど進んだロケット技術がある日本が、中国が保有する地対地ミサイルと同程度のものを開発できないはずがない。

最後に核の問題だが、我が国が核兵器を保有していないのは、憲法上の問題ではなく、政策あるいは条約上の問題である。仮に、他国が核兵器で我が国を恫喝し、あるいは実際に核攻撃をした場合、かつ、国際社会が適切な対応処置を講じなかった場合、我が国が独自に核兵器を開発・使用することが可能となるわけである。つまり、我が国にたいする核の恫喝などによる敵対的態度は、日本が核を含む本格的軍備を整える政治的トリガーになるわけで、国際政治に極めて大きなインパクトを与える。これは、我が国の政治交渉材料として、大きなポテンシャルを持っているということである。これは、対米交渉においても同様で、何も核の傘を要求するからといって卑屈になる必要はない。米国の核の傘に関する信頼性が薄ければ、独自で保有すればいいのであって、つまり核は、軍事力である以前に政治力なのである。

つまり、現下の軍事脅威に対しては、すべて日本が独自で対処可能なのだ。欠如してい

るのは、明確に「自分で自分の国を守る」という意志である。にもかかわらず、政府・経済界・メディア・お抱え学者は一貫して、中国の脅威、北朝鮮の脅威を取り出しては日米同盟に縋るしか他に手段がないような言動を重ね国民をたぶらかし、結果的には、(軍事に関わらずすべての面で) 米国の要求に従い、一方では独自の防衛努力は全くせず、主権国家としての意思と尊厳を地に捨てている。

現在の米国の極東戦略ビジョンは、さしずめ「友好的中国と敵意を持たない日本」といったところだろうが、これに従うことは、日本が対米関係はもとより国際政治において、全く政治力を持ち得ない状況に陥るということである。なぜなら、この構図では、戦略的プレイヤーは米国と中国だけであって、日本は笑顔の従者にすぎないからだ。更に言えば、国際政治のプレイヤーとしては認知されない存在とも言える。

既に、現下の日本は、唯一の政治力とも言うべき経済力は市場に吸収され、米国と市場の要求に従い、経済界と政府がリードして日本を売りさばっている状況だ。この戦略的構図を変えなくては、日本は腐って死ぬ。

今すぐ出来る領土保全—主権は守るものでなく使うもの

では、いかにしてこの状況を打開できるか。それは、日本自ら新たな戦略環境の構築に取り組むことだ。そしてそれは、米国に依存しない、日本独自の世界的戦略イニシアティブの展開でなくてはならない。主権国家としての体をなしていない戦後日本にが、そんなことが出来るはずがないというのなら、まずは、主権の行使が主体的に出来る国家を目指すというのがミニマムラインだ。

そのために具体策を、尖閣問題を例にして提案してみたい。それは、自衛隊に「領域警備」任務を付与するという提案だ。

「領域警備」に関する自衛隊の活動は、自衛隊法84条に「領空侵犯に対する措置」として空域に限定して規定されている。「外国航空機が国際法規または航空法その他の法令の規定に違反して我が国の領域上空に侵入したときは、自衛隊の部隊に対し、これを着陸させ、またはわが国の領域上空から退去させるための必要な阻止を講じさせることができる」というものだ。

これは、平時における国家の主権作用としての領土保全行為である。警察や海上保安庁が行う活動は、日本の法規に基づく警察作用で、主権作用とは異なる。

提案は、現状では、「領空侵犯」に限って自衛隊が対処している領域警備行動を、「領域侵犯」と改正して、陸上および海上においても、自衛隊による領域警備行動を新たに規定するものである。併せて、対象が敵対的の実力行使をした場合の措置として、部隊防護の措置を84条に加え、かつ、95条にこれら措置のための対処権限を規定する。また、自衛隊法改正の前提として、防衛庁設置法6条の権限行使を、一般の公務員と同じ「(所掌事務

を遂行するための) 権限の行使は、法律に従って成されなければならない」とあるを「条約、確立された国際法及び法律にしたがって」として、自衛隊の行動を国際標準にするとともに、6条9項の規定を「領空侵犯に愛する措置」から「領域侵犯にたいする処置」に改める。

尖閣諸島のように、国家間で領土係争がある場合、相手国即ち中国側は、もとより我が国の法規に従う義務はないと認識していることから、海上保安庁の警告指示にたいし従うことは期待できない。ましてや、中国の公船特に警備船や軍艦にたいしての警察権による領土保全は国際法や実力等から見て、海上保安庁で対処することは極めて困難である。同様に、武装した軍人等が島に上陸した場合、警察がこれを排除することは不可能であろう。

領土が事実上の係争状態にある島では、周りを舟がうろつくのはまだしも、相手国国民の上陸占拠を許したのでは、いくら「我が国固有の領土だ」といったところで、主権の行使を放棄したものとして、北方領土や竹島のように取られてもしょうがない。

現状では、警察力で上陸占拠を阻止できなければ、次は防衛出動しか対処のための法的枠組みがない。仮に、島に上陸しようとする集団が、警察官と海上保安官では対処できないような武装集団が相手だったらどうするのか。これはまた、防衛出動の要件に該当しない可能性が高い。

さらに、相手国の軍人が上陸占拠したらどうするのか。中国が陸上戦力のパワー・プロジェクト能力が低いことを指摘したが、我が国も同様に低い。同じように能力の低いもの同士で、海空戦力が拮抗しているなら、先に占拠したほうが有利になる。なぜなら、先に兵力を挙げるときは、漁船でも民用機でも何でも使って着上陸できるが、後から奪回する側は、防弾、防爆能力を有する着上陸専用装備（防弾輸送ヘリ・上陸用舟艇等）がない限り着上陸することは困難だからだ。この能力が日本・中国とも低い以上、先に島を占拠したほうが絶対的に有利なのだ。

自衛隊が、「領域警備」任務を有していれば、自衛隊による先有占拠が可能になり、かつ、平時から有事までの対処が間隙なく取れることになる。逆にこれがなければ、仮に陸上自衛隊の一部を事前に島に配置していても、平時の対処権限がないことから、目前の上陸にも対処できず領土保全上は全く意味がない。

そしてなによりも、平時から、我が国が主体的に主権作用に基づく領土保全に当たるといふことの意義の重要性だ。米国に依存せず、自ら領土を保全するということだ。事実、この「領域警備」権限を活用し、事前配備を準備しておけば、米国の支援など全くなくとも自衛隊だけで領土保全は可能である。

この程度の自衛隊法改正は今すぐにでも出来ることだ。領土保全に係わる自衛隊の運用幅を広げるといふことも出来ない、いや、しようしないのであれば、ただただ日本がメルトダウンするのを傍観することになる。米国に依存する政府に依存することの愚かさに気づいたならば、そんなものに係わって時間を浪費することなく、国体に立ち返り政体そのものを新たに作りかえることに力を集中するのがいいだろう。